第3章 薬物乱用と健康

乱用される薬物の種類

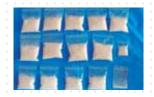
薬物乱用は一度でも犯罪です

薬物乱用とは、薬物を不正な目的や方法で使用することを言います。医薬品を医療目的以外で使用したり、医療目的にない薬物を不正に使用したりすることなども含みます。

乱用される薬物はいずれも依存性があります

●覚せい剤

中枢神経が興奮し、気分が高揚して、疲労がとれたように感じますが、薬が切れるとその反動で、強い疲労感や倦怠感、脱力感が襲ってきます。繰り返し使用していると、中枢神経に異常をきたし、幻覚や妄想を伴う覚せい剤精神病になります。大量に摂取すると死んでしまうことがあります。



●シンナー等有機溶剤

急激に酩酊状態となり、大量に摂取すると、呼吸困難に 陥り死に至ります。情緒不安定、無気力となり、幻覚や 妄想が現れて、有機溶剤精神病になります。

●大麻 (マリファナ)

感覚が異常になり、幻覚や 妄想が現れます。乱用を続 けていると無気力になり大麻 精神病になります。生殖機 能の低下、月経異常を引き 起こすとの報告もあります。



●コカイン

覚せい剤とほとんど同じ 作用を示しますが、効果が 迅速で強烈です。大量摂 取すると痙攣発作が繰り 返し起こり、死んでしまう こともあります。幻覚や妄 想が現れて、コカイン精神 病になります。



●ヘロイン

落ち着いたような気分を味わいますが、薬が切れると 嘔吐や痙攣などの激しい退薬症状 (離脱症状) に襲われます。大量に摂取すると、呼吸困難に陥り、死んでしまうこともあります。



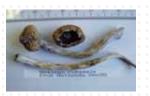
OLSD

幻覚が現れます。色彩感覚が麻痺し、空間が歪んだような感覚に襲われます。 転落などの事故死の原因になります。



●マジックマッシュルーム

サイロシン、サイロシビンなどの幻覚を引き起こす麻薬が成分として含まれており、LSDと似た作用を示します。麻薬原料植物として規制されています。



MDMA

覚せい剤とほとんど同じ作用とLSDのような幻覚作用が あります。急性中毒で、死んでしまうことがあります。



薬物は別の呼び名(隠語)で呼ばれている場合があります

●覚せい剤……スピード、エス、シャブ

●コカイン······コーク、 クラック

●LS D······アシッド

●シンナー等有機溶剤…アンパン、ジュントロ

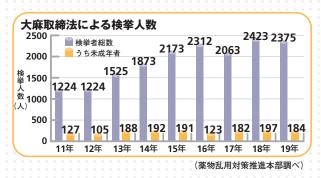
●MDMA······エクスタシー、エックス、バツ

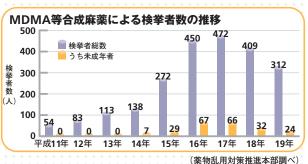
(写真:関東信越厚生局麻薬取締部) 近畿厚生局麻薬取締部

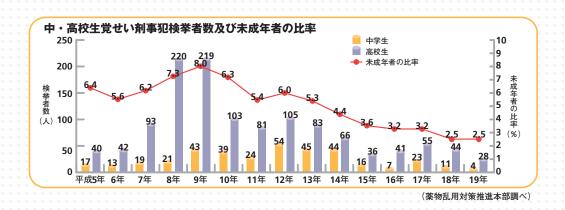
乱用される薬物は、いずれもとても危険な薬物です!

3

薬物乱用の現状



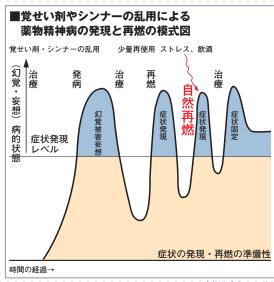




- ●近年、青少年による覚せい剤事犯の検挙者数は減少傾向にありますが、大麻、MDMA等錠剤型合成麻薬事犯の検挙者の6割~7割を未成年及び20歳代の若者が占めていることから、青少年を中心に乱用されている状況が懸念されています。MDMA等錠剤型合成麻薬は、その形状等から使用に対する抵抗感が希薄になることなどから、これからも乱用の拡大には注意が必要です。
- ●最近では、**違法ドラッグ**(いわゆる脱法ドラッグ)の拡がりも心配されています。 違法ドラッグとは、麻薬などには指定されていないものの、麻薬などと類似の有害性を 有することが疑われる薬物で、人に乱用させることを主な目的として製造され、販売さ れているものです。法律では、薬事法により指定薬物として規制されます。

薬物乱用の悪循環

急性中毒 正常な脳の働きを _____ 量によっては、急激<u>に心身に悪</u> 変えてしまいます 影響を及ぼし死んでしまうこと もあります。 だけでなく、生き方そのも のにも影響を与えます。 乱用の 繰り返し どのような方法を用 いても薬物を手に 入れようとします。 薬物探索 行動 薬物探索 精神的、身体的に 行動 衣存を引き起こします 苦痛から 精神依存 逃れたい 慢性中毒 薬物精神病に 温望 なります 幻覚や妄想に支配されて、人 格に異常をきたします。このた め、疑い深くなったり、恐怖感 薬物が欲しいと いう欲求をおさ えられません。 薬が もあります。心臓や肝臓など全 身の臓器が影響を受けます。 精神的な苦痛とともに、発 汗、腹痛、下痢、震えなどの身体的苦痛に襲われます。 切れる



(小沼杏坪より)

フラッシュバック

薬物を乱用していったん病的な状態になると、脳には薬物の記憶が残っていて、単に、ストレスを感じただけの場合でも薬物を乱用した時と同じような、幻覚や妄想が突然現れる場合があります。これをフラッシュバック(自然再燃)と言い、恐れられています。

また、ごく少量の薬物を乱用した場合 や、飲酒しただけでもいきなり幻覚や妄想 が現れる場合があります。

これらの経過を表したものが左の図です。

薬物乱用が及ぼす社会的影響と その対策



薬物が及ぼす社会的影響

1 家庭問題

- ①生活の乱れ
- ②家庭内暴力、家庭の崩壊など

2 学校での問題

- ①欠席、学習不適応
- ②校内暴力
- ③他の生徒への薬物乱用の拡がり

3 友人問題

- ①けんかを起こしやすく、友人・知人から離れ、孤立
- ②薬物乱用仲間の形成

4 職業及び経済問題

- ①怠業、失業などの職業生活の破綻
- ②金銭問題の頻発と経済生活の破綻

5 犯罪

- ①薬物を入手するための恐喝や窃盗などの事件
- ②密売や乱用者による勧誘
- ③乱用した薬物の作用に基づく凶悪な犯罪
- ④暴力団の資金源となり、健全な社会を阻害

薬物乱用を取り締まる法律

- ●持っているだけでも 罰せられます
- ●懲役刑など厳しい 罰則があります

シンナー等 毒物及び 劇物取締法 懲役1年 **覚せい剤 覚せい剤取締法** 懲役10年 MDMA 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役7年

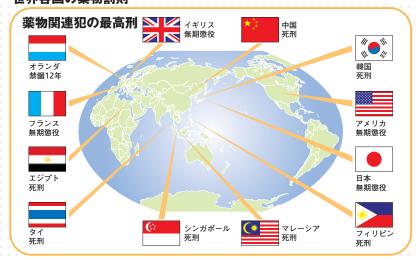
大麻 大麻取締法 懲役5年

違法ドラッグ (いわゆる脱法ドラック **薬事法** 懲役5年 コカイン 麻薬及び 向精神薬取締済 懲役7年

あへん あへん取締法 懲役7年 ヘロイン 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役10年

※規制法律と最高刑(非営利目的の所持・譲渡)

世界各国の薬物罰則





薬物乱用防止対策

日本では、政府全体で薬物乱用問題に取り組むため、平成15 年度からは「薬物乱用防止新五か年戦略」を立ち上げています。

この中で目標を4つ掲げていますが、目標1「中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を継続するとともに、児童生徒以外の青少年に対する啓発を一層工夫充実し、青少年による薬物乱用の根絶を目指す。」とし、青少年の薬物乱用防止対策にも積極的に取り組んでいます。



麻薬・覚せい剤乱用防止 広報啓発キャラバンカー

薬物乱用防止新五か年戦略

目標1

中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を継続するとともに、児童生徒以外の青少年に対する啓発を一層工夫充実し、青少年による薬物乱用の根絶を目指す。

目標2

薬物密売組織の壊滅を図るとともに、末端乱用者に対する取締りを徹底する。

目標3

薬物の密輸を水際でくい止めるとともに、薬物の密造地域における対策への支援等の国際協力を推進する。

目標4

薬物依存・中毒者の治療、社会復帰の支援によって再乱用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する。





(文部科学省)



(文部科学省)

3

薬物乱用Q&A

Q1

一度だけなら 大丈夫って聞きましたけど、 本当ですか?

Q2

覚せい剤は ダイエットや勉強に 良いって本当ですか?

Q3

一度依存症に なるともう治らない のですか?

Q4

MDMAって どんな害があるのですか?

05

薬物は、 生まれてくる子どもにも 影響しますか?

Q6

薬物をすすめられたら どう対処すればいいですか?

Q7

薬物の問題で 助けてほしい時は? 答えはNO!です

一度でも乱用すると、依存症になってしまう危険があります。一度だけなら大丈夫という軽い気持ちから後戻りできなくなるケースがほとんどです。一度でも死んでしまうこともあります。もちろん法律で禁止されていて、一度だけでも罰せられます。

答えはNO!です

ダイエットに効果があるというのは本当ではありません。覚せい剤は中枢神経に作用して、一時的に心身をだまして食欲をなくすだけで、作用がなくなると異常に食欲が強くなります。覚せい剤を乱用すると、依存症や中毒になり、心身に悪い影響を与えます。もちろん疲れがとれたり、勉強に良いなどということは、絶対にありません。作用がなくなると、強い疲労感や倦怠感、脱力感が襲ってきます。勉強どころではありません。

ー生、薬物の誘惑と闘い続けなければなりません **A**

依存症に「治る」という言葉はありません。何年やめていても再び一度でも乱用してしまうと元の状態に戻ってしまいます。依存症と闘うためには、一生やめ続けることが必要です。

↑ MDMAを乱用すると、吐き気、筋肉の硬直、血圧上昇、幻覚及び知覚障害など激し

乱用により激しい症状が現れます

胎盤を通して大きく影響します

い症状が現れます。肝臓、腎臓、心臓不全を引き起こし、死亡することもあります。

女性が妊娠中に乱用すると、死産や早産、低出生体重児の赤ちゃんが生まれることが あると言われています。男女ともに大麻を乱用すると性ホルモンに影響するという報 告もあります。

きっぱり『いやだ』と言いましょう

「友だちに嫌われるから」と思っても、はっきり「NO!」と言うべきです。友だちからどう思われても、自分の心身、自分の一生を大切にしましょう。危険な場所・場面に近づかない、危険を感じたら立ち去ることが大切です。少しでも危ないと思ったら、"きっぱり断る""逃げる"勇気をもちましょう。

担任や養護教諭、保護者、 精神保健福祉センター、警察などに相談しましょう 薬物を乱用している友だちのことや、薬物をすすめられたりした場合は、一人で悩まず、

薬物を乱用している友だちのことや、薬物をすすめられたりした場合は、一人で悩まず、 きちんと助けを求めることが大事です。まわりの信頼できる大人に相談しましょう。

もっと知りたいこと・困っていることがあれば、 信頼できる大人に相談しましょう。

●下記ホームページも参考にしてください

財団法人 日本学校保健会 http://www.hokenkai.or.jp/3/3-1/3-1.html